

自主研究グループ情報

令和元年 8 月現在

No.	グループ名	(現在の) 研究テーマ等	代表者氏名		連絡先		新規 メンバー	体験受講 見学有無	メンバー人数		開催日時	会費	活動状況等
			氏名	支店名	TEL	FAX			合計	開・法 勤務等			
			支店名	支店名	TEL	FAX			合計	開・法 勤務等			
1	賃金問題研究 グループ	賃金制度・人事制 度・賃金に関する 諸制度について	土屋 広和	同左	03-3894-6144	03-3894-6166	募 集 中	見学あり	22	10	毎月 1 回 (18:15~20:30)	9,000 円/年	東京会の自主研究会の中で最も歴史のある当研究会ですが、現在の会員の多くは社会保険労務士の業務として賃金問題に直接取り組んだ経験が少ない人も多く、『人事制度や賃金制度について、「賃金」とはなにか。「人事制度」の基本とはなにか。』といった、基本からそれぞれの知識を高めていこうと活動しています。 勤務会員にとっては自社の賃金制度や人事制度構築の為に、開業会員にとっては顧問先への的確な助言・指導を実施していく為にも、賃金制度を理解し、「現場での基本力」を高めるという姿勢で、お互いにフランクに研究を行っています。
			足立・荒川	同左						10	竹橋駅 5 分		
2	賃金管理 研究会	①人事賃金の実務 的事例 ②これからの日本 の人事賃金制度 のあり方	阿世賀 陽一	石井 達也	03-5813-5711	-	募 集 中	見学あり	36	35	毎月 1 回 (14:00~17:00)	6,000 円/年	賃金管理研究会は 1984 年、東京会自主研究グループ創設時からの研究会で、「日本の中小企業に人事賃金を普及させる」ことを志し、人事賃金の 3 本の柱①人事制度、②賃金制度、③人事考課制度について、会員が持ち回りで行う課題発表を中心に、コンサルティング経験や勉強してきたことを基に、活発に意見交換をしています。 定例会のアフター(2 次会)では、人材マネジメント分野だけではなく、私たち社会保険労務士にとって必須の労務管理分野まで、広く「生の実務ノウハウ」が交換されるので、それを楽しみに参加している会員もいます。
			新宿	足立・荒川	ttishii@nifty.com					1	御茶ノ水駅 1 分		
3	労働判例 研究会	重要労働判例の研究	金網 久夫	加納 明夫	03-5261-3589	03-5261-8306	募 集 中	見学あり	38	23	年 4 回 (14:00~17:00)	入会費 5,000 円 10,000 円/年	私達は、労働法及び労働判例の研究を目的に平成 2 年 6 月に労働法研究会として発足し、平成 17 年度より名称を労働判例研究会と改め、労働判例の研究を中心に法改正、新法など幅広い研究活動を行ってきました。 会員数は、発足当時のおよそ 3 倍に増え、毎回の研究テーマは、会員の声を取り上げ常に新しい問題に取り組んできました。研究活動は、労務管理の事例研究による業務能力の開発を目的として 26 年間継続してきました。研究会は、最低年 4 回開催し、自主研発表大会での発表を目標とし、他県会との交流も重ねてきています。 私達は、毎年東京を離れ、他県会と合同研究会を開催しています。昨年は三重会、一昨年は岐阜会・愛知会、3 年前は山梨会、その他福島会、新潟会、神奈川県と交流を持ちました。最初の合同研究会は滋賀県会と平成 19 年 9 月に、滋賀県立文化産業会館で開催しました。他県会との合同開催のきっかけは、代表の金網が、当時の滋賀会・物江和子会長との話の中で、社労士同士が切磋琢磨し、資質の向上を目指し、勉強会を通して他県の社労士と交流を深めたいという思いが一致してスタートしたものです。
			千代田	新宿						15	御茶ノ水駅 1 分		
4	人間関係 グループ	高齢者雇用と職場 の人間関係	小前 和男	同左	03-5357-7510	03-5357-7512	募 集 中	体験受講 見学あり	12	11	年 5~7 回 (18:30~20:30)	7,000 円/年	社会保険労務士が 3 号業務として注目している労務管理業務としては、賃金・人事制度や紛争処理に注目されがちですが、職場組織の活性化を図るためには、職場の「人間関係」を良好にすることは避けて通れません。当研究グループは、職場における「人間関係」についてテーマを決めて様々な角度から研究することを目的に活動しています。職場において発生する「人間関係」の問題はいろいろな原因で発生し、その解決策は、一律的で単純ではありません。中小零細企業において発生した「人間関係」の問題の解決策は、大企業と違って解決方法が限定され困難なケースが多々あります。当研究グループでは、現実に職場で発生した「人間関係」の問題を社会保険労務士、中小企業の経営者や管理者が実践的に解決するために研究成果を報告書として取りまとめしています。テーマは、主にそのときの労働政策の中で課題とされるものやこれからの労務管理上重要なテーマと思われるものを取り上げて 2~3 年かけて研究し、成果内容を自主研発表大会にて発表もしています。また、体力のない中小企業にとって課題を解決するには限界があり、国や自治体等の援助によることが望ましいと思われるものは、政策課題として纏めるよう努めています。
			渋谷	同左						1	代々木駅 1 分		
5	自主研究 「安全衛生」 グループ	社労士として、関与 先企業の安全と健康 を確保するための 知識・技能を身に 付ける	阿部 孝昭	同左	03-6760-1931	03-6766-5931	募 集 中	見学あり	16	11	およそ 2 カ月に 1 回 (18:30~20:30)	6,000 円/年	自主研究「安全衛生」グループは、創設から 30 年を迎えた歴史のある研究グループです。 「いかなる業種・職種においても、働く人の安全と健康の確保が企業活動の最優先事項である」という理念のもと、私たち、社会保険労務士が企業とかかわる際に、どのようにアプローチしていけば企業の「ゼロ災害」に寄与できるかを考え、研究活動しています。当グループには、様々な業種の企業で安全衛生推進担当を経験した者から、興味はあるが全く安全衛生に携わったことのない者まで幅広く会員が在籍しています。安全衛生に関する知識や経験豊富なベテラン会員と雑談をするだけでも、顧問先企業への安全衛生指導に関する様々なヒントを得ることが出来ます。年代や経験年数に関係なく、気さくに話をすることが当グループの魅力の一つです。テーマを決めて研究することも大切ですが、こうしたコミュニケーションを通じて得られることも実務ではおおいに役立ちます。 研究会は、堅苦しい雰囲気はなく、初めての方でも参加しやすい雰囲気です。安全衛生分野は取り組みにくいという印象があるかもしれませんが、社会保険労務士として大切な分野の一つです。是非一緒に勉強していきましょう。
			練馬	同左						5	日本橋、 代々木周辺等		

自主研究グループ情報

令和元年 8 月現在

No.	グループ名	(現在の) 研究テーマ等	代表者氏名		連絡先		新規 メンバー	体験受講 見学有無	メンバー人数		開催日時	会費	活動状況等
			氏名	支店名	TEL	FAX			合計	開・法 勤務等			
			支店名	支店名	TEL	FAX			合計	開・法 勤務等			
7	雇用形態実態 研究グループ	多様化する雇用形態について研究すること	齋藤 恵美子	同左	080-1386-5198	03-5935-7438	募集中	見学あり	11	7	2カ月に1回 (18:30~20:30)	1,000 円/回	平成 14 年の夏に、多様化する雇用実態について研究することを目的として結成し、当初は「契約社員の雇用実態研究」を 2 年半ほど続けました。次に、労働市場で似たような実態をもつと思われる外国人労働者を取り巻く問題点も研究してみよう、ということになりました。8 年近くにわたり非正規労働者に着目して来たところに、「ワーキングプア」という当グループ発足当時は存在しなかった言葉が現れました。 リーマンショック後の企業は、雇用についても、より非正規雇用等を活用する方向に動いた結果として、人事労務管理の個別化や雇用形態の変化等に伴う、個別労働紛争が増加することとなりました。企業内における精神疾患患者数の増加に伴うメンタルヘルズ対策は、ストレスチェック制度も導入され、一方で、「無期労働契約への転換」などのルール等、年々雇用をめぐる労働法制の改定が行われています。今後も、法制面での対応や非正規雇用問題の方向性について注視を怠ることなく、一層の多角的な掘り下げが必要と感じています。このような検討課題とアプローチに関心がある方のご参加を、心よりお待ちしております。
			練馬	同左						4	池袋駅 1 分		
8	産業カウンセリング 研究会	職場のメンタルヘルズ対策、カウンセリング、コミュニケーション、仕事と介護の両立支援など	青山 弥生	同左	-	03-3239-2355	募集中	体験受講あり	74	48	偶数月に1回 (18:30~20:30)	4,000 円/年	産業カウンセリング研究会は、2002 年に発足し、設立してから 16 年経過しました。設立以来約 200 名の方が入会し、現在は、社会保険労務士でもある臨床心理士やシニア産業カウンセラーから「産業カウンセリングって何？」という会員まで、社会保険労務士 73 名と産業医 1 名の計 74 名で活動しています。 研究テーマについては、職業としてカウンセリングをしている会員がいる一方、産業カウンセリングに興味を持ち始めたばかりの会員もあり、関心のあるテーマがまちまちなことから、“産業カウンセリングの 3 本柱”①メンタルヘルズ対策、②キャリア開発、③職場における人間関係開発への援助のうち、特定の分野に限定せずいろいろなテーマを取り上げ、理解を深めています。メンタルヘルズ、カウンセリング、コミュニケーション、ハラスメント、がん患者の就労継続支援、仕事と介護の両立支援など、働く人のこころ・気持ち・感情について勉強することは、労務管理の専門家である私たち社会保険労務士にとって必要なことではないでしょうか。 私たちの研究会は、体験型(グループワーク・実習)が多いことが特徴です。みんなでワークをすることにより、理解が進み、友人を作ることもできます。「アタマでわかる→実感する=ココロでわかる」そのような体験ができればいいと考えています。医師や臨床心理士も会員にいますが、初学者も歓迎します。入会を希望される方は、お気軽にご連絡ください！
			千代田	同左	yay@mug.biglobe.ne.jp					25	飯田橋駅 5 分		
9	社会保障制度 研究会	社会保障制度に関する事象を取り上げ、視野を広く持つことを心がけつつ、社労士業務に役立てる	細越 雄二	同左	03-3489-0463 090-4629-1798	03-3489-0463	募集中	体験受講あり	14	6	毎月 1 回 (18:50~21:00)	4,000 円/年	社会保障制度研究会は、2002 年 9 月自主研結成大会において発足した「社会福祉研究会」が前身。社会福祉だけでなく、医療・年金・介護・労働保険など社会保障制度全般を幅広く研究対象とするべく、「社会保障制度研究会」へと衣替えしました。社会保障制度とその関連事象を幅広く学ぶことを主眼として、社会保険労務士としてどのように関与できるのかを考えます。社会保障制度と聞くときつい印象を抱くかもしれません。確かに専門知識が求められる面もありますが、一国民、一被保険者そして一社労士の目線に立った議論も重視しています。 定例会では、社会保障制度にまつわる社労士あるいは一個人としての実体験を語り合う場面が多くあります。社会保障制度について、「利用者」としての視点から法令・制度を確認したり、議論することで気づくポイントも多々あります。社会保障制度という非常に幅広い研究対象について、現場感覚・当事者感覚を持ちながら、細く長く一緒に学んでいきましょう。一人必ず発言する全員参加型の研究会です。見学大歓迎ですのでお気軽にご連絡ください。
			新宿	同左	hosokoshi.y@gmail.com					8	九段下駅 1 分		
10	就業規則 研究会	就業規則本則並びに諸規定の作成と企業へ提案できる書式の作成をしています	齋藤 信房	同左	03-5304-1825	03-5333-3829	(再) 募集無し (開予定)	体験受講見学あり	33	30	毎月 1 回 (18:30~20:30)	3,000 円/年	平均参加人数は、15~25 名程度です。社会保険労務士の基本は、就業規則の提案であると考えております。私たちの研究会は、就業規則本則を判例や書式集を踏まえ、社会保険労務士がクライアントに提案できる就業規則の作成を目指しております。今年度は就業規則作成の基本となる知識の習得に努めております。具体的には、現在のトレンド等を踏まえ 4 つのテーマを選定して、それぞれグループ学習を行っております。会の進行は、先ず代表挨拶から始まり、会員との情報交流(クライアントで起こった問題や自身が抱えている悩みなどの意見交換)後、各担当グループ毎に議題を検討し、検討結果を発表する全員参加型の研究会です。
			渋谷	同左						3	後樂園駅 1 分		
11	就業管理 研究会	2019 年前半は、障害者雇用についての研究。	堀根 秀人	同左	03-5201-3916	03-5201-3712	募集中	見学あり	12	10	毎月 1 回 (18:00~20:00)	1,000 円/年	平均参加人数 8 名。現在、見学・募集中。2002 年 9 月設立。雇用分野における法改正等の研究や就業規則など諸規定の研究のほか社労士が日々かかわるテーマを討議している。2013 年~14 年は、ある企業の就業規則の全面的な見直し・検討を行った。2015 年秋からは、経営者や人事労務担当者が実際に直面する課題に対する対処法をまとめた「人事労務管理ハンドブック(仮称)」作成の第一弾として、「女性従業員を雇用するときの留意点」をまとめ、2018 年春の自主研大会で発表。現在は、障害者雇用の留意点を研究中。
			中央	同左	horine-sr@jcom.home.ne.jp					1	池袋駅近辺		

自主研究グループ情報

令和元年8月現在

No.	グループ名	(現在の) 研究テーマ等	代表者氏名		連絡先		新規 メンバー	体験受講 見学有無	メンバー人数		開催日時 会場最寄り駅	会費	活動状況等
			氏名	支店名	TEL	FAX			合計	開・法 勤務等			
12	助成金実務研究会	助成金の知識を深めながら申請の手続きを習得し、助成金を営業活動の手段として活用する	服部 正明	同左	03-3428-6411	03-6893-1374	募集中	見学あり	88	108	毎月1回 (14:00~17:00)	6,000円/年	平成14年9月の旗揚げから平成29年9月までに開催した研究会は、115回目を迎えました。この間、会員が実際に手がけた助成金申請経験に基づき、申請についての書類の作成方法や注意点、苦勞した点等を発表してまいりました。また、助成金以外にもそのときの時々の問題について、事例、研究発表、行政機関の助成金担当者等によるセミナーを開催いたしております。助成金は以前よりも数も金額も小さくなり、また改廃が激しく、また複雑になり、申請も注意しなければならない点が多くなりましたが、事業主のにとっては強い味方になるものです。しかし、この助成金の制度をもっと活用すべき会社の事業主の多くが、この制度について知識がないため、多くの企業がもらえるはずの助成金をみすみす逃しているのです。 この研究会で助成金の知識を深め、申請の手続きを習得し、助成金を営業活動、顧問契約に結び付ける手段として活用し、更なる発展をするための研究会にしていきたいと思っております。最初は見学でも良いですので、皆様のご参加をお待ちしております。
14	賃金システム研究会	当会は、継続して「高品質・付加価値経営の商品開発」を目指して活動しております。また、一般社団法人「ファミリービジネス支援機構」に参画し多彩な専門家グループや金融機関とも連携しながら中小企業・個人経営者向け情報の発信を目指しております。	松井 幸雄	松井 幸雄 (多摩)、 遠藤 恭子 (新宿)	090-6026-8255 (松井)、 03-3350-9897 (遠藤)	042-683-1263 (松井)、 03-3350-9897 (遠藤)	募集中	体験受講 見学あり	9	12	毎月1回 (18:00~20:30)	3,000円/年	時代の変化と多様なニーズに対応したシンプルな人事制度とは、一人ひとりが自律して、時間生産性を上げ、個々の立場の問題を仕事と両立して段取りしていくことです。労働時間軸の一元的な管理も当然見直す必要もありますが、改めて個別同意に基づいた働き方が必要な時代が来ると考えています。 当研究会では、各メンバーの専門分野、切り口についてなるべく事前に資料を配信し、研究会における討論、乱談を通じて見えてくるもの、着想を大切にしたいと考えております。少人数ですが、今後の企業の経営を総合的にとらえ、その中からあるべき賃金人事制度について研究を進めてまいります。経験・ノウハウを持たない新人たちには是非に腰を落着けて取り組んでほしいと期待しております。是非にご見学に参加ください。
15	賃金制度研究会	中小企業の実態に見合う賃金制度のあり方についての、会員による実践報告等を通じた研究活動	木下 直登	同左	090-1078-0883	047-316-5549	募集中	見学あり	17	19	毎月1回 (18:30~20:30)	4,000円/年	当研究会は、「企業の人事(賃金)制度設計等に関し、実務に即した応用事例や考え方・手法について」研究することを目的とし、賃金制度に精通した見識の深い社労士の先生方により、平成14年9月に結成され、現在結成から15年目になる歴史のある研究会です。メンバーは開業と勤務の大ベテランから若手まで幅広く所属しており、現在15名の精鋭で構成されています。非常にアットホームな雰囲気です。安心してご参加頂くことができます。 当会で研究する内容は、会員の現場(顧問先や自社)での実務経験を踏まえたものであるため、実際の業務に使える知識の幅が広がり、業務への有効活用が期待できます。また、会員間での情報交換も活発にされているため、相談しづらいような業務に関する情報も収集することが可能です。 経験や知識は問いませんので、ご興味を持たれた方はご連絡ください。なお、会の雰囲気を知ってもらうため、お試して参加頂くことも可能ですので、お気軽にお問い合わせください。皆様のご参加を会員一同心よりお待ちしております。
17	労使問題研究会	個別的労使紛争事例があっせん等に発展した場合の社労士としての対処方法を研究する	高口 務	同左	03-3419-2318	同左	募集中	体験受講 見学あり	-	32	毎月1回 (18:30~20:30)	6,000円/年	労使問題研究会は、労働局の紛争調整委員会(あっせん制度)が実施された翌年の平成14年10月に発足しました。当会は、労働者・使用者のいずれの立場から、個別的労使紛争を迅速かつ的確に解決できるようになることを目指しており、最近では労働組合から団体交渉を求められた場合に、使用者側の社労士としていかに関与すべきであるかなどについても、団体交渉を実際に経験した社労士の知識・経験を詳細に解説してもらいました。 研究会では、出題者チーム6名が判例等を参考にして作成した個別的労使紛争を、研究会の約2週間前にメールし、事前に指名された2会員がレポート役を務めることになっています。レポートは、①事案における紛争の争点はどこにあるか、②当該事案では労使のいずれの方が有利と思われるか、また、仮に③これが紛争調整委員会等の「あっせん」になった場合にはどのような「和解内容」が予想されるかなどについて、労働関係法規等を参考にして発表します。そして、出席した会員から質問、意見を述べてもらい、これに対してレポートはどのように考えるかなどを発表し、会員全員で意見の交換を重ねています。個別的労使紛争の解決に関心をもつ(特定)社労士を募集しています。
18	労働紛争解決研究会	年間判例命令要旨集をテキストとした判例に基づく個別労働紛争事例研究	安藤 隆彦	同左	042-721-5806	042-721-5813	募集中	見学あり	20	26	毎月1回 (19:00~21:00)	6,000円/年	平均参加人数は会員の75%程度です。今のところ積極的な宣伝はしていませんが、来る方拒まず、去る方追わずでやっています。(初回は見学でも可) 個別の労働紛争を当事者の代理人として解決するための、法理論・実務・技術を学ぶこと及び労働紛争の予防に役立つ実務に関する情報交換を行うことを主な目的として、法令・判例と事例研究・情報交換を中心に和気藹々とやっています。講師を招くというやり方ではなく、全員がテキストや体験に基づいてテーマを持ち、学んでいます。実務家の集まりですので、1~2号業務等、会員の情報を共有する時間も大切にしてゆきたいと思っております。 労働紛争解決研究会 HP (https://roudouduomo58.wixsite.com/mysite)
			世田谷	同左					20		三軒茶屋駅 1分		
			多摩		matsui@vega.ocn.ne.jp (松井)				2		後楽園駅 1分		
			江戸川	同左					2		小川町駅 1分		
			板橋	同左	tsutomu_takahashi_0502@yahoo.co.jp				-		大塚駅 3分		
			多摩	同左					6		京王八王子駅 7分		

自主研究グループ情報

令和元年 8 月現在

No.	グループ名	(現在の) 研究テーマ等	代表者氏名		連絡先		新規 メンバー	体験受講 見学有無	メンバー人数		開催日時	会費	活動状況等
			氏名	支店名	TEL	FAX			合計	開・法 勤務等			
			支店名	支店名	TEL	FAX			合計	開・法 勤務等			
21	多摩介護福祉 研究会	介護事業者から求められる、コンプライアンス、行政の方針、介護の現場に精通する	櫻井 三樹子	同左	042-709-0905	042-709-0906	募集中	見学あり	31	27	奇数月に 1 回 (10:00~12:00)	300 円/回	<p>当研究会は、「介護保険制度」を勉強するために平成 10 年に結成しました。居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・訪問看護事業所など介護の現場に携わる会員、行政機関に所属する会員、成年後見人、介護事業所の顧問として労務管理等を行う会員、東京都福祉サービス第三者評価者、その他福祉に関する知識を深めようとする勤務等・開業会員などで構成されています。福祉に関わる知識として必要な「社会福祉法」「障害者自立支援法」等幅広く勉強してきました。現在、介護・福祉サービス事業所を取り巻く様々な問題に対応できる社会保険労務士が求められています。法律知識の研鑽に励み、行政の方針を理解し、介護・福祉現場の状況に詳しい社会保険労務士として介護・福祉サービス事業所に関わっていくことを目的とした研究会です。</p> <p>定例会は奇数月の第 3 土曜日の午前 10 時より 12 時まで、主に八王子労政会館で行っております。定例会終了後、労政会館 1 階食堂にて昼食をとりながら情報交換なども行っております。参加の都度 300 円を参加費として徴収しています。興味のある方は、お問い合わせください。会員募集中です。東京会の方ならどなたでも歓迎いたします。</p>
			多摩	同左	info@sr-sakurai.com						4		
22	新労務管理 研究会	社会保険労務士のレアケース事例の発表・研究。事例の交換・蓄積・法令に基づいて、中小事業主のホームドクターとして信頼関係を築く	古野 利明	同左	03-5338-8123	03-5338-8124	募集無し	無し	12	12	毎月 1 回 (18:00~20:00)	3,600 円/年	<p>日常業務において発生する 1・2 号のレアケース事例の発表。会員がそれぞれ発表者となり、情報交換を行う。事例の交換・蓄積。法令に基づいて、中小企業のホームドクターとしての信頼関係を築く。</p> <p><最近の研究・発表事例></p> <p>①名ばかり管理職是正勧告 ②障害者雇用 ③債権法改正 ④有期事業成立届 ⑤解雇予告除外認定申請 ⑥育児休業規程の添削 ⑦産休代替要員をパート社員で充足の問題点 ⑧国保組合 ⑨健康保険に加入せず、厚生年金しか加入しない後期高齢者</p>
			新宿	同左							0		
24	青社労研究会	社労士の業務を拡大するための幅広い知識を広げる研究	加納 明夫	山本 浩二	03-3847-4411	03-3847-4090	募集中	体験受講あり	36	35	毎月 1 回 (18:00~20:30)	12,000 円/年 ゲスト (1 回のみ) 2,000 円/回	<p>青社労研究会は社労士法制定後まもなく設立された研究会で、当初は開業して間もない方の能力担保や情報交換の場として活動して参りましたが、さらに専門性を追及した研究を幅広く行う為、平成 23 年 1 月に再結成され自主研登録をいたしました。現在は、社労士、税理士、弁護士、中小企業診断士等の他士業やコンサルタント等に講師として招き、約 90 分のご講義いただく形式を中心に活動しています。その後、懇親会を開催して会員同士や講師との情報交換を図っています。</p>
			新宿	台東							1		
25	過労死・過労 自殺研究会	過労死・過労自殺の認定基準・判例等の研究	相馬 郁男	同左	03-3320-7351	03-3320-7352	募集中	体験受講見学あり	16	14	年 4 回 (18:30~20:30)	2,000 円/年	<p>今日、過労死・過労自殺は社会問題として広くマスコミにも取り上げられ、多くの悲劇が報道されています。また、政府としても過労死・過労自殺について取り組みを行い、2014 年 6 月 2 日参議院本会議で「過労死防止法案(過労死等防止対策推進法案)」が賛成 239、反対 0 の満場一致で可決され、歴史的な「過労死防止法」が成立し、同年 11 月 1 日に施工されました。しかしながら、過労死・過労自殺の請求件数は高止まりの傾向を示しています。平成 27 年度の脳・心臓疾患の労災請求件数は 795 件(前年度 763 件)、精神障害にかかる労災請求件数は 1,515 件(前年度 1,456 件)となっています。過労死・過労自殺は業務上の災害であり、労働災害(労災保険)は社会保険労務士の固有の業務であり、社会保険労務士こそが手掛けるべき業務と確信します。</p> <p>本研究会は、社会保険労務士が積極的に関与することにより、多くの被災者や遺族のため、過労死・過労自殺による業務上の認定を受けるための研究を行うことを目的としています。</p>
			渋谷	同左							2		
27	労働時間 研究会	実務上直面する労働時間管理諸問題について	石谷 知宏	同左	03-6221-2373	03-6221-2374	募集中	体験受講見学あり	21	9	毎月 1 回 (19:00~20:30)	2,000 円/年 入会費 2,000 円	<p>研究会の平均参加人数は 8~12 名。</p> <p>労働時間研究会は 2005 年 11 月に東京都社会保険労務士会業務推進委員会主催の「自主研究グループ結成大会」において発足した研究会です。行政面ではサービス残業摘発の厳しい監督行政が続いています。安全衛生行政では健康管理面からも労働時間の把握の必要性がますます求められています。ワークバランスの観点からも労働時間管理の重要性は増しているのではないのでしょうか。</p> <p>私たちは、開業・勤務にかかわらず社労士の実務の苦労話を中心に情報交換を行っています。発表者は当番制で、体験談や業務上の懸案等、様々な事例を紹介します。テーマは労働時間管理がメインとなりますが、それにこだわらず実務や法律・行政対応について幅広く意見交換、情報交換を行っています。メンバーには弁護士資格を持つ社労士もおり、法制度、管理・マネジメント面、メンタルヘルス対策等、労働時間を多角的にとらえる活動を行っています。実務で苦労されている方を随時募集しています。お試し参加も歓迎です。</p>
			中央	同左							12		

自主研究グループ情報

令和元年8月現在

No.	グループ名	(現在の) 研究テーマ等	代表者氏名		連絡先		新規 メンバー	体験受講 見学有無	メンバー人数		開催日時	会費	活動状況等
			氏名	支店名	TEL	FAX			合計	開・法 勤務等			
			支店名	支店名							会場最寄り駅		
28	労働判例 勉強会	労働判例に関する 事案概要と判決理 由を分析し、労務ア ドバイスへ反映でき るような知識を集積 する	津田 詔一	同左	03-6433-2388	03-6433-2686	募集中	見学あり	3	毎月1回 (19:00~20:30)	500円/月 見学 500/回	労働判例について事件の背景、経緯、争点、裁判所の判断を学び、それを実務に生かすことを目的とし、平成17年12月に結成、翌18年1月に第1回の勉強会をスタートし、10年が経過いたしました。 毎回、講師は持ち回りで担当します。講師はテーマの選択を一存で決定する権利をもち、原則として担当月の前月末までにテーマを決定し、メンバーへ告知します。メンバーは、自分なりに当該テーマおよび関連する事項を調べて例会に臨むようにしています(必ずしも予習をしてくれているとは限りませんが…)。例会は、講師の用意してきた資料をもとに事件の概要、争点、判決理由の解説をし、実務との関連事項または関連する判例を挙げて話を進めていきます。講師からの説明後、質疑応答や感想を述べ合うのですが、時には白熱した論議になることもあり、時間の経過も忘れるほどです。 現在、新規メンバーを募集しています。興味のある方は、ご連絡ください。	
			品川	同左					7	大崎駅2分			
29	派遣法と 労働法研究会	労働法制の変化を しっかりと見極めた うえで、派遣法の原 点を理解する	稲次 真樹子	同左	03-5471-7786	03-6423-1063	募集中	体験受講 見学あり	10	2カ月に1回 (18:30~20:30)	3,000円/年	本研究会の果たす目的は、労働法制の変化をしっかりと見極めたうえで派遣法の原点を会員全員が理解することにあります。そのためには、会員同士が切磋琢磨しあい、複雑かつ多様化していく労働問題を俯瞰しながら、労働法制の一つである派遣法に対して理解を深めていくことが大切であると考えています。 さて、本研究会では、開催月ごとにテーマを決め、発表形式やグループディスカッション形式等、その議題に沿った形で課題解決に努めています。 2019年は、社会保険関係の情報誌へ、派遣法Q&Aを会員全員で作成し寄稿するという初めての試みを行います。また、2018年からは、優良派遣事業者認定制度の審査認定機関の審査員を目指す試みも始め、研修、試験を経て審査員も誕生しました。 このように、近年では、自主研の中に実務やビジネスに役立つものを取り入れ、会員の力を底上げさせるといった取り組みも行っています。 また、関与先での事例や問題点を会員全員で共有し、問題解決や研究、協議することも実施しています。 会員全員参加型の自主研として、常にそれぞれの意見や希望を取り入れ、時代に合うようフレキシブルに形を変え、前に進んでいく組織体として活動していきます。	
			大田	同左					4	池袋駅5分			
30	民事訴訟 研究会	業務委託契約者の 労働者性	上野 由孝	同左	03-3932-4485	03-3932-4491	募集中	無し	7	毎月1回 (18:30~20:30)	4,000円/年	最近、労務トラブルに関する相談依頼が増えてきています。個人の権利主張の傾向が強くなってきているため個別労働紛争も増加しているのかもしれませんが、トラブルの未然防止や早期解決のために、私たち社労士は常に研究し続けなければなりません。しかし、労務トラブルの内容は幅広くかつ深く、一人で勉強するには限界を感じることもあります。また、現実の個別労働紛争は訴訟にまで発展する可能性があるのに、実際に裁判を見たこともなく、民法や民事訴訟法には明るくない、そんな社労士でいいのだろうかという思いもありました。 そこで、裁判外の紛争解決のためには、まず通常の訴訟の理解が必要と考え、民事訴訟研究会を立ち上げました。 民事訴訟研究会といっても特別難しいことを研究しているわけではありません。主に労働判例の研究、実務的な対応についての検討、実際の労働裁判の傍聴等の活動をしています。結成してから11年になりますが、熱心なメンバーに恵まれ休むことなく続きました。これからも特定社会保険労務士の資格を生かせるような研究会にしたいと思っています。	
			板橋	同左					2	東大前駅 「アカデミー向丘」 王子駅 「北とぴあ」			
31	特定社労士 業務研究会	あっせん・労働審 判・訴訟等における 特定社労士の役割 について	高野 裕之	同左	03-6315-8830	03-3795-9021	募集中	見学あり	23	偶数月に1回 (18:30~20:30)	2,000円/年	当研究グループは、名称の通り特定社労士としての業務、すなわち個別労働関係紛争における「あっせん代理業務」を中心に研究しています。使用者側、労働者側を問わず、申請人の代理業務、被申請人の代理業務は、どうあるべきか、あっせん代理の「実務」について研究しております。 【主な研究テーマ】「あっせん代理受任への経緯について。」「依頼人からのヒアリング手法。」「あっせん代理の委任契約と契約時期。」「紛争状態の確認や未払賃金等労基法違反に関するヒアリングや対応について。」「労働者側のあっせん申請、使用者側のあっせん申請のケーススタディ。」「労働者側の申請後、使用者側のあっせん代理業務。」「あっせん期日における紛争解決手法。」「各紛争解決機関のあっせん委員の傾向と対策。」「あっせんから労働審判や訴訟へ移行したケーススタディ。」「労働審判における社労士の関与・補助、訴訟の社労士補佐人業務。」については行政等の労働相談とは異なり、紛争事案が業として成り立つか否かを意識した上で、受任を目指すことも研究テーマとしております。近時、顧問先から労組との団体交渉への参加依頼の経験より、団交における社労士の役割等も研究テーマの1つとしてつづけています。会員構成は支部に偏りなく、他県会員も複数名おります。半数の会員が「あっせん代理」の経験があります。その他の活動としては、知己の弁護士さんをゲストとして招き、受任事件を守秘義務遵守の上、解説を戴いております。 会員募集は会場のスペースよりあと数名としており、ご希望と研究グループの内容が合致しているかどうかを確認させていただきます。	
			世田谷	同左					1	飯田橋駅3分			
33	国際労務 研究会	国際労務に関する 研究	倉田 哲郎	同左	03-6429-7435	03-6429-7437	募集中	見学あり	-	毎月1回 (18:45~20:45)	6,000円/年	急速にグローバル化の道を進んでいる現代社会に取り残されないためには、人事労務の世界でも、国際的視野に立った、世界の中での日本という観点での取り組みが重要になってきます。当研究会は、こうしたグローバル化、フラット化といった変化に伴い、われわれが社会保険労務士として、その職域拡大のため、国際的な視野に立った活動をより広げていくことを目指し、研究を進めてまいりました。 わが国に固有で、複雑な人事制度、労働法制、社会保険、給与制度などを外国人にもわかるように説明する。諸外国の人事、労働、社会保険制度を学ぶ。国際的な視野に立ち、人事労務の専門家としての研鑽を積む。これがわれわれの現在のミッションです。 われわれのテーマは「人事労務の国際化」、「国際コミュニケーション」「社会保険労務士の、国際化を通じた職域拡大」です。	
			大田	同左					-	新橋駅3分 大崎駅3分			

自主研究グループ情報

令和元年 8 月現在

No.	グループ名	(現在の) 研究テーマ等	代表者氏名		連絡先		新規 メンバー	体験受講 見学有無	メンバー人数		開催日時	会費	活動状況等
			氏名	支店名	TEL	FAX			合計	開・法 勤務等			
			支店名	支店名							会場最寄り駅		
34	労災事故 補償問題 研究会	労働災害・交通事故に係る、災害補償制度を実践的に研究する	鶴沢 保雄	同左	042-465-5911	042-464-0180	募集中	見学あり	18	10	毎月 1 回 (18:00~20:30)	4,000 円/年	<p>私たち社会保険労務士は、日頃、顧問先の労災事故(第 3 者事故を含む)の申請手続きに関わっていますが、実際は、単なる書類手続きだけにとどまっている場合が多いと思われます。私たちは、真に被災者の立場にたつて、被災者の救済に役立つような活動をしているだろうか。また、労災保険・自賠責保険の補償の範囲だけでなく、民事上の損害賠償まで範囲を広げて、適切なアドバイスをしているだろうか。そんな、疑問と反省にたつて、10 年前、私たちの研究会はスタートしました。私たちの目標は、スバリ! <被災者の立場にたつて、被災者を救済するための知識とスキルをみがくこと>です。私たちは、労災と交通事故に関する<補償のフロ>を目指します。私たちは、具体的な事故事例をケーススタディとして、活発に議論し研究することにより、互いの能力の向上を図っています。</p>
			武蔵野	同左						8	高田馬場駅 1 分		
35	労働規範 研究会	・個別的労働関係法の法理 ・テキスト:別冊シュリスト『労働判例百選(第 9 版)』	加藤 博義	原田 恵一	050-3301-6118	050-3730-4575	募集中	無し	21	20	毎月 1 回 (15:00~17:00)	6,000 円/年	<p>労働規範研究会は、第 1 回紛争解決手続代理業務試験が実施される前夜の平成 17 年に、個別労働紛争を解決していくという志を持った者が集まり、「あっせん代理実務研究会」としてスタートしました。その後、発生した労働紛争に対するあっせん代理による解決にとどまらず、労働紛争の事前防止、再発防止までを含めた社会保険労務士の社会的役割を果たしていくために、「労働法」よりも広い概念である「労働規範」を研究会名として今日に至っています。私たち社会保険労務士には、労働紛争の事前予防及び労働紛争の解決に関し、適切な知識と経験、依頼者に代つて要求を主張できる表現力、紛争解決に向けた的確な見通し、関係者を説得できる技法などの実力涵養が課題となっています。「労働規範研究会」は、一貫してこのことを研究目的としてきました。労働判例を題材にするときは、事実と判旨をなぞつて勝ち負けのポイントを掴むだけでなく、その判決そのものが適正なものであったか、までを論議し、結論を出すよりも考える力、対応する力を涵養していくことを目的としています。</p>
			武蔵野	港						1	大崎駅 3 分		
37	傾聴研究会	傾聴技術を通じて、コミュニケーションを深める方法を研究する	半沢 公一	同左	03-3239-2266	03-3239-2355	募集無し	無し	14	8	奇数月に 1 回 (18:30~20:30)	入会金 3,000 円 3,000 円/年	<p>私たちの傾聴研究会は、産業カウンセリング研究会の有志が集まり、産業カウンセリング研究会では手薄になっている「傾聴」について専門的に勉強するため、2006 年 2 月に発足しました。現在は、「聴く」ことや「自己理解」「他者理解」に関心があるメンバー 16 名が、旬の話題や労働・社会保険・人生に関する問題について勉強しています。ト(他者)は自分の鏡です。人は「自分の心」を通じて「他者の心」を理解します。他者を変えることなく、自分の思考・感情・行動が変わることによって、他者が変わり、周囲が変わることを認識したいと思っています。その第一歩が「聴く」という行為です。私たちは、「聴く」という高度で知的な作業を通じて、自分自身をみつめ、他者を理解し、働く人及びその家族に貢献できるように「傾聴」について専門的に研究しています。過去の研究会では、「ストレスチェック制度」「うつ状態となり退職した社員への対応事例の紹介」「イスラムの世界」「モラルハラスメント」「欲求」「不安」「幸福感」「自殺者減少」などをテーマにディスカッションしたり、悩みについて傾聴しました。なお、当会は安心して自分の心の内面をさらけ出すことができる場となっているため、現在、新規入会は受け付けておりません。</p>
			千代田	同左						6	飯田橋駅 5 分		
38	社会保険教育 研究会	年金授業、キャリア教育~学校で社会保険や働くルールをどう教えていくか~	福島 里加	山本 薫	sharoshi.kyoiku@gmail.com		募集中	見学あり	20	13	毎月 1 回 (18:30~20:30)	500 円/月 (半年分、もしくは 1 年前納)	<p>授業を通して、社会保険制度のしくみやその良さを広く知ってもらうことを目的として、2006 年 1 月に発足しました。小学生にもわかるように工夫をこらした年金教室のカリキュラムは、寸劇も取り入れ、子どもからも大人からも大変好評を博しております。また、近年は中学や高校で、働くときのルールの授業も開催。トラブルを未然に防ぐためにも、社会に出る前の教育に力を入れております。初めて講師を担当される方でも、パワー教材があり、フォロー体制が整っていますので、ご安心ください。できるときにできる人がやるという緩やかなスタンスで、和気あいあいと活動しております。少しでも興味があれば、まずは見学いらしてください。お待ちしております。</p>
			渋谷	武蔵野						7	渋谷駅 5 分		
41	障害年金実践 研究会	精神障害の等級判定ガイドラインや初診日認定の新たな取扱いについての意見表明、社労士としての障害年金に関わる姿勢についての検討	高森 康史	同左	048-423-2830	同左	募集無し	無し	18	16	偶数月に 1 回 (18:30~20:30)	6,000 円/年	<p>私たちは障害年の専門家として、障害者や家族の方たちの相談に乗り、手続を援助し、あるいは代理・代行して、社会の重要なセーフティネットのひとつである障害年金がその本来の役割を果たせるようにしていきたいと考えています。</p>
			多摩	同左						2	新宿御苑前駅 5 分		

自主研究グループ情報

令和元年 8 月現在

No.	グループ名	(現在の) 研究テーマ等	代表者氏名		連絡先			新規 メンバー	体験受講 見学有無	メンバー人数		開催日時	会費	活動状況等
			氏名	支部名	TEL	FAX	合計			開・法 勤務等				
			支部名	支部名							会場最寄り駅			
42	少子高齢化 調査研究会	少子高齢化により 発生する諸課題に ついて調査研究す る	鹿子木 正	同左	03-5911-7392	03-5951-8922	募 集 中	体 験 受 講 あ り	19	14	偶数月に 1 回 (18:00~20:00)	3,000 円/年	<p>当会は、少子高齢化について調査研究することを目的とし、平成 17 年に 2 名で発足しましたが、現在の会員は 19 名です。2 カ月に 1 回例会を行い、19 名のメンバーを 4 グループに分け、毎回それぞれのグループが「少子高齢化」に関連して、具体的な事例や問題のある事項を取り上げて発表し、自由に質疑応答、討論をします。メンバーのうち 8 名が高年齢者雇用アドバイザー、2 名が弁護士、1 名が大学名誉教授と多彩で、それぞれの分野からの意見を交換して、会員相互の専門能力の向上を目指しています。</p> <p>最近の例会のテーマは「定年後再雇用者の賃金格差」、「モンゴル視察報告」、「過重労働対策」、「安全配慮義務」、「高年齢者雇用に関する法律上の留意点」、「労働者の競業禁止義務」などです。</p> <p>例会はとしま産業振興プラザで開催しています。例会後は懇親会を行い、情報交換をしています。興味のある方はご連絡ください。</p>	
			豊島	同左						(他) 5	池袋駅 8 分			
43	個別労使紛争 研究会	直近の法改正等を 中心に研究	石渡 幸雄	同左	03-6806-5805	03-6806-5806	募 集 無 し	無 し	37	30	毎月 1 回 (18:00~20:00)	入会金 10,000 円 8,000 円/年	<p>複雑かつ多様化する労使紛争問題に法律の専門家として適切、効果的に助言、対応できる、または予防するスキルを身につけ、良好な労使関係を構築していくことで社会保険労務士の社会的ステータスを高めることを目的として平成 19 年 12 月より結成しました。</p> <p>できない、知らないと決め付けず、積極的に発言し、参加する。take だけでなく、自身が抱える問題の提起やスキル、ノウハウを提供し、メンバー全員で共有(give)することをルールとして、活動しています。研究会は、講義方式も行いますが、グループワークを実施しグループの代表者が発表を行うことが多いのが特徴です。</p>	
			足立・荒川	同左						7	住吉駅 3 分			
44	未来年金 研究会	相談事例や制度改 正などについて発 表と討議を行い、能 力向上をはかる	近藤 雅幸	同左	042-302-1487	042-361-1018	募 集 中	見 学 あ り	40	25	奇数月に 1 回 (18:00~20:30)	3,000 円/年	<p>公的年金を中心に研究。相談事例を題材にした討議などを通じて年金の専門家として、社会保険労務士にふさわしい能力を獲得することを目的とする自主研究会です。</p> <p>2 カ月に 1 回の例会では、その折々のタイムリーなテーマを取り上げて会員による発表を行っています。主なテーマは公的年金ですが、それにこだわらず会員一人一人が得意とする分野について発表を行い、それについて会員相互で討議を行います。さらに 3 月には、年金に携わっている社労士にとって関心の強いテーマを取り上げて顧問の三宅明彦先生や会員の塚越良也先生等、各分野のオーソリティーを講師に公開セミナーを行い、多くの社労士の参加を得ています。</p>	
			武蔵野	同左						15	後楽園駅 1 分			
45	メンタル対策 研究会	昨年に続きストレス チェック制度の理解を深 め、中小企業への 貢献を進める	石川 勲	同左	03-6754-1849	同 左	募 集 中	見 学 あ り	35	25	偶数月に 1 回 (18:00~20:30)	3,000 円/年	<p>2015 年 12 月施行の改正労働安全衛生法に実施義務規定がおかれた「ストレスチェック制度」等により、多くの企業等において喫緊の課題となっている「労働者のメンタルヘルス対策」に関心の高い社労士が集まり、知識の取得やスキルの向上を目指して勉強会を実施しています。</p> <p>精神科産業医や弁護士をアドバイザーに迎え、社労士だけでは体得できない知見を得る機会が持てるのも当会の特色で、毎年 10 月に主催している公開研究会では、基調講演者とアドバイザーとでパネルディスカッションを行い、当日ご参加いただいた社労士の皆様も交えて医療、法律、実務など様々な側面から企業におけるメンタルヘルス対策のありかたを討議するのが恒例となっております。</p> <p>研究会の雰囲気は非常にアットホームで例会終了後の打ち上げも毎回大変盛り上がりしますので、メンタルヘルスに関してはあまり詳しくないという方、社労士登録をされたばかり等で知り合いが少ないという方でも、気軽にご参加いただけます。興味がある方は、ぜひ一度ご見学にいらしてください。</p>	
			江東	同左						10	京橋駅 2 分			
46	紛争事例 研究会	会社と社員との良 好な労働契約上にお ける紛争の未然防 止のための情報 交換を主たる目的 とした研究	麻野 進	同左	03-3668-9888	03-3668-9899	募 集 中	体 験 受 講 見 学 あ り	14	8	毎月 1 回 (18:30~20:30)	3,000 円/年	<p>本会は、会社と社員との良好な労働契約上の関係づくりを進める視点に立ち、「紛争事例の解決に関する情報交換」、「紛争の未然防止に資する、労働契約上のルールやツール」に関する事項を主なテーマとして研究することを目的とし、2007 年 4 月より決定しました。</p> <p>研究会では、メンバーの実際の取り組み事例やバックグラウンドを踏まえた事例等の発表を行ってきました。毎月第 3 水曜日(原則)にメンバーが持ち回りで自身の事例等発表します。各会のテーマや進め方は発表者に一任しています。『個別労使紛争の解決』を基本テーマとしていますが、紛争の未然防止という観点で、「企業の人事労務問題」を幅広く取り上げています。2012 年 11 月からは身近な労働問題対応に関する Q&A を作成し、研究会の発表の場として雑誌「建設労務安全」へ「職場のお悩み相談」というコラム連載を 2015 年 8 月まで行っていました。</p> <p>現在、新規メンバーを募集しています。興味がある方はご連絡ください。</p>	
			中央	同左						5	大門駅 3 分			

自主研究グループ情報

令和元年 8 月現在

No.	グループ名	(現在の) 研究テーマ等	代表者氏名		連絡先		新規 メンバー 合計	体験受講 見学有無	メンバー人数		開催日時 会場最寄り駅	会費	活動状況等
			氏名	支部名	TEL	FAX			合計	開・法 勤務等			
47	成年後見制度 研究会	成年後見制度の勉強と社労士が成年後見人等として活躍するためのスキルの研究	稲葉 英一	同左	090-7225-6331	042-637-0308	募集中	見学あり	18	毎月 1 回 (13:30~16:00)	300 円/月	成年後見制度について研究し、成年後見人等として活躍するための勉強を目的として平成 18 年 11 月に結成しました。これからの高齢化社会に向かって、成年後見制度は必要な制度であり、需要が増加することは目に見えています。私たち会員は、何時受任してもいいように、成年後見制度の勉強に励むとともに、私たちをとりまく社会の現状についても、深い知識と考察を得るように努力しています。成年後見人として活躍することは、社会貢献であるとともに、私たち社会保険労務士を広く知ってもらうこととなり、本来の業務の発展にも寄与することになると、確信しています。また、私たちは他の専門職後見人と言われている弁護士、司法書士、社会福祉士が不得手とする年金等の専門家として、十分活躍の場があると考えております。	
			多摩	同左	ss1.inaba.1401ff@nifty.com				7				八王子駅 7 分
48	自主研究 グループ 「街角年金塾」	公的年金制度の研究と年金相談業務に精通するための事例考察および街頭無料相談会の実施	佐藤 廣治	三倉 直久	03-5302-7581	03-5302-7582	募集中	体験受講 あり	38	毎月 1 回 (18:00~20:00)	6,000 円/年	平成 21 年 7 月、年金相談業務に精通することを目的として発足しました。当時、社会保険庁が日本年金機構に組織換えされ、年金の分野で社会保険労務士が担う役割が多くなるであろうことを踏まえてのスタートでした。研修会では公的年金に関する内容を中心に採りあげています。とくに年金相談業務に対応できるようになるため、毎年 2 回(春・秋)に街頭で無料年金相談会を実施しています。相談者の生の声を聞ける機会は貴重なものであり、当会の主要活動になっています。会員については、年金業務を専門に取り組んでいる会員もいれば、普段の業務では携わる機会が限られる会員もいます。各自が課題にしている水準にあわせてテーマを勉強していけるのが当会の特長といえます。余談ながら夏と冬には研修会のあとに懇親会を催し、情報交換や親睦の機会をできるだけ設けるようにしています。新規入会を希望される方には体験受講に参加してから入会をご判断いただいています。「雰囲気を見てから決めたい」という方はぜひご利用ください。	
			渋谷	同左	nenkin-juku@qd5.so-net.ne.jp				17				渋谷駅 5 分
50	障害年金 研究会コスモ	障害年金実務を中心とした事例研究及び周辺知識の習得	水越 幸彦	同左	048-258-1446	同左	募集中	体験受講 見学あり	23	偶数月に 1 回 (18:00~20:00)	1,000 円/半期	参加人数は平均 20 名くらい。初心者歓迎です(初回は見学でも可) 障害年金の実務を学ぶことを主目的として、各発表者の経験した事例を発表しあい、その後、意見交換をしています。新規メンバーを募集しています。興味がある方はぜひ、E-mail アドレス宛て、ご連絡ください！	
			大田	同左	kaoru.g-egoist@nifty.com				18				練馬駅 1 分 石神井公園駅 1 分
51	社労士 NLP・ コーチング研究会	コミュニケーションの達人を目指して卓越した社労士の育成の基礎を研究する	早坂 仁一	木下 修三	03-3317-8286	03-3317-8448	募集中	無し	-	3 ヶ月に 1 回 (13:30~16:30)	1,000 円/回	社会保険労務士として、ビジネスマンとして、コミュニケーションスキルを学び深めることが、「社労士 NLP・コーチング研究会」の研究目的です。コミュニケーションスキルの 1 つであるコーチングスキルを学ぶことにより、『社長が抱える問題』や『社員が抱える問題』を引き出し、解決へ導くことで『企業成長と社員成長の架け橋』として貢献することが出来ます。その結果お客様に対する自身の提案力を高めることが出来ます。2017 年はコーチングの外部講師をお招きし、テーマを決めて研究会を開催しています。初めに座学で基本的な理論を学び、主に 1 対 1 のセッションを通してコーチングを体験し、コーチングスキルを学んでいきます。普段使わない脳の使い方をすることで、新しい発見・体験をすることにより、今までとは違うお客様への提案・解決を参加者全員で考え、共有します。共に卓越した社会保険労務士を目指して、学んでいきましょう。	
			中野・杉並	同左					-				高円寺駅 5 分
52	とうきょう 成年後見 研究会	成年後見制度、社労士が成年後見人等として活躍するためのスキルの研究	上原 有美江	同左	03-5698-3861	03-5698-3861	募集中	見学あり	42	毎月 1 回 (10:00~12:00)	3,000 円/半年	とうきょう成年後見研究会は、成年後見制度を学び、専門職後見人として活動の場を広げたいと願うメンバーが中心となり、平成 24 年 3 月に設立致しました。月 1 回(第 2 土曜日の午前 10 時から正午)定例会を開催しています。毎回、持ち回りで担当となったテキストの章について、レジュメにまとめ、発表をしています。また、実際に後見業務を受任しているメンバーから、実体験に基づくアドバイスや役所、家庭裁判所等の公的機関との関わり方など実務的なノウハウが提供され、テキストだけではわからない貴重な情報を得ることができます。メンバーは初学者から経験豊富な後見等受任者まで幅広い層が在籍し、共に活動しております。東京都社会保険労務士会開催の成年後見人養成講座の講師や養成講座修了者が多いことも特徴の一つです。見学、入会は随時受け付けております。連絡先へご連絡下さい。	
			葛飾	同左					8				池袋駅 5 分

自主研究グループ情報

令和元年 8 月現在

No.	グループ名	(現在の) 研究テーマ等	代表者氏名		連絡先		新規 メンバー	体験受講 見学有無	メンバー人数		開催日時	会費	活動状況等
			氏名	支店名	TEL	FAX			合計	開・法 勤務等			
			支店名	支店名	TEL	FAX			合計	開・法 勤務等			
53	中杉若手 社労士勉強会	就業規則や裁判例 を中心とした社労 士として必要な研 鑽を積む機会を提 供し後進の育成を する事	望月 建吾	事務局	03-5347-2385	03-5347-2386	募 集 中	体 験 受 講 あ り	13	2ヵ月に1回 (13:30~16:50)	3,000円/年 都度参加費 5,000円~	社労士として必要な研鑽を積む機会を提供し次世代社労士の育成をすることを目的とし、2010年8月に開始し8年目に入りました。 平均参加人数は50名ほど。当勉強会には東京を中心に北は北海道から南は沖縄まで全国各地から受講者が集います。当会の一番の特徴は、講師のレベルです。講師は、各県・各地域のトップクラスの大手事務所の創業代表や各専門分野で国内有数と目されている方が務めます。 各回、講師の講演会又はパネルディスカッションの形式です。講師は多くの場合出版もしているため、講師著書と講師オリジナルジメを教材に使用します。 もちろん、新規登録者や新規開業の先生のご参加も大歓迎です！	
			中野・杉並	-					0	都内会場			
54	しつもん経営 研究会	コーチング・カウンセリング の主たる方法である「質問」を軸にした経営手法を研究 しています	橋本 隆	同左	03-5524-5618	03-5524-5962	募 集 中	体 験 受 講 あ り	9	毎月1回 (19:00~20:30)	1,000円/回	しつもん経営研究会は、コーチング・カウンセリングの主たる方法である「質問」を軸にした経営手法を分析・研究し、「自発的思考と自発的考動」による企業の発展と経済の発展に寄与することを目的として、平成24年10月より活動しています。社長や社会保険労務士が就業規則を説明して「ルールを守ってください」と言っても、その会社の社員さんの耳にあまり届いていないとしたら、社員さんが自分ごとになっていないのが原因です。 就業規則・社会保険・人事考課・ストレスマネジメント等、私たち社会保険労務士の支援事項が顧問先で適切に機能するには、社員さんの日常会話の中で自発的にそれらの事項に意識が向いていることが重要と思われます。 例えば「ルールを守るとどんないいことがありますか?」と問うと人は自然に考え始めます。私たちは、社長と社員の意見共有と全社の意識向上を「しつもん」で日々後押しする、社会保険労務士のコンサルティングツール「しつもんカレンダー」通称『もんかレ』を開発しました。愛用者は北海道から沖縄まで、国外ではパナマにも広がっています。あなたも、年金もんかレや介護もんかレなど、ご自身ならではのもんかレを作ってみませんか？	
			中央	同左					3	御茶ノ水駅 8分			
55	講師スキルアップ 研究会	わかりやすく伝える ことでコミュニケーション の促進を図り、セミ ナ講師としてのスキル を高める手法を研 究	船越 良人	古川 武人	-	-	募 集 中	体 験 受 講 あ り	6	毎月1回 (18:30~20:30)	1,000円/月	「社会保険労務士のためのプレゼンテーション能力向上」を目的として、わかりやすく伝える訓練を様々な角度から行っています。政府が進めるIT総合戦略構想の進展や行政手続きの大幅な簡素化により、1号・2号業務を中心としていた社労士業務は、コンサルティングを中心とした3号業務への大きなシフトチェンジを迫られることが予想されます。当会では、コンサルティングの際に必要な、プレゼンテーション能力の向上について研究しています。毎月の研究会で学習した内容は、講師として登壇するセミナーはもちろん、顧問先でのプレゼンテーションや日頃の担当者との打ち合わせの際にも役立っています。また当研究会では年に一回外部講師を招いて公開セミナーを開催しています。 ・2015年7月の坪田まり子先生の「社会保険労務士のためのプレゼンテーション能力養成研修」 ・2016年7月の中村 麻里先生の「リーダー・ストーク 人を惹きつける声と話し方講座」 ・2017年5月の坪田まり子先生の「社労士のためのセミナー講師養成講座」 ・2018年9月の小湊隆成先生の「セミナー講師デビュー準備」・「丸わかり、確定拠出年金の基本」 はともに定員を上回るお申込みを頂き、参加頂いた社労士の先生方の事後アンケートでも「とても役に立った」と高い評価を頂いています。	
			墨田	中央	takehito.f@furukawaoffice.jp	11			京橋駅 2分				
56	IPOと 経営労務監査 研究会	企業の株式公開審 査に求められる内 部統制にかかる人 事労務管理と労務 監査等	口田 弘忠	同左	080-1008-6391	-	募 集 中	体 験 受 講 見 学 あ り	3	毎月1回 (19:00~21:00)	6,000円/年	我々の研究会は、2014年秋期に開催されました明治大学の公開講座「経営労務監査」に出席した有志メンバーで結成されており、講座終了後2015年初より活動しております。社会保険労務士の業務として「経営労務監査」が企業から求められるニーズと経営労務監査のスキルアップの研究を目的としました。 その目的にそって特に、株式公開を目指す企業が、上場申請までに社内管理体制を整備することが審査対応として求められることに注目しました。株式公開企業として求められる社内管理体制には、内部統制システムの構築が不可欠であり、その一環として求められる人事労務管理整備のため、「経営労務監査」の実施が、株式公開準備にある企業にとって有効と考え、メンバー間で研究・情報共有を図り、理解を深めてきました。	
			千代田	同左					4	神谷町駅他			
57	経営労務 研究会	トヨタの人事労務管 理の研究 トヨタは日本を代表 するものづくり企業 です。そのものづく りシステムとそれを支 える人事労務管理 システムを研究中です	阿世賀 陽一	加治 直樹	090-8566-9928	03-5935-8490	募 集 中	体 験 受 講 あ り	12	基本第3土曜日 ※変更される場 合あり (14:00~17:00)	6,000円/年	私たちは経営者にコンサルタントできる社会保険労務士を目指しています。会員には、全日本能率連盟認定の「経営労務コンサルタント」の資格を有する会員が多数在籍しています。研究テーマは人事労務管理に関するものが中心ですが、経営学、経営管理論、財務諸表の見方などもコンサルタントとして必要な素養と考え研究対象となっています。研究はじっくり取り組むことが多く2017年1月からは1年以上かけてトヨタの人事労務管理の研究に取り組んでいます。2018年1月にはトヨタ工場を見学する予定で、書籍からの知識だけではなく実際に見ることも大事にしています。毎月第2土曜日、午後2時より大崎の南部労政会館(変更あり)にて研究会を開催しています。初学者歓迎です。経験豊富な会員との交流からいろいろなヒントが得られると思います。お気軽に一度ご参加ください。	
			新宿	練馬	kajijimusyo@yahoo.co.jp	2			大崎駅 1分				

自主研究グループ情報

令和元年 8 月現在

No.	グループ名	(現在の) 研究テーマ等	代表者氏名		連絡先		新規 メンバー	体験受講 見学有無	メンバー人数		開催日時 会場最寄り駅	会費	活動状況等
			氏名	支部名	TEL	FAX			合計	開・法 勤務等			
58	ダイバーシティ 経営研究会	・ダイバーシティ経営の 具体的施策を、 特にLGBT、女性 に関する課題を 中心に研究する ・外部講師を招き研 究成果の公表を 目指す活動を行 う	近藤 英明	小田 瑠依	03-5272-3060	03-5272-3060	募集 無し	見学あり	12	—	2カ月に1回 (19:00~20:30)	入会金 5,000円 1,000円/月	ダイバーシティ経営の施策を、特にLGBT、女性をテーマに研究し、社会的な情報発信や顧客サービスへの活用を目指す。開業・勤務会員のみならず、LGBT活動家など外部講師や企業の人事担当者も招いて行う。隔月開催予定。
			新宿	新宿	srlgbt.allies@gmail.com					—	新大久保駅 4分		
59	障害年金サポート	あらゆる場面で障 害年金をサポートで きるよう法理論・実 務・疾病・障害等 について学ぶ	大東 聖子	同左	042-355-5102	042-355-5103	未定	無し	14	12	奇数月に1回 (19:00~21:00)	6,000円/年	あらゆる場面で障害年金等をサポートできるよう法理論・実務・疾病・障害等についてを学ぶということで、事例発表・検討や認定基準改正などの情報共有を行うなど。メンバーが順番で運営および発表者を担当する。基本的に奇数月の第2金曜日に開催。
			多摩	同左						2	多摩センター駅 8分		
60	雇用保険 研究会	雇用保険法に基づ く各種給付及び助 成金、雇用保険審 査請求事例及び裁 判例の研究	岡 佳伸	同左	03-6820-2795	03-6673-4681	募集 中	見学あり	10	9	3ヶ月に1回 (18:30~20:30)	入会金 1,000円 1,000円/年	雇用保険関係の給付は、失業給付、雇用継続給付、教育訓練給付等各種給付があり、年々改正されている。また、雇用関係助成金も各種あり、全てを把握するのが難しいところです。業務取扱要領や疑義解釈、雇用保険関連の審査請求事例、裁判例等を研究するとともに、分かりやすい資料にまとめ周知を図ることにより、活用を図るとともに、社会保険労務士全体の能力向上に資することを目的とします。開催日時は勤務等で登録されている方にも広く参加を呼び掛けるべく土曜日午後開催としています。
			練馬	同左						1	練馬駅 1分		
61	外国人雇用 管理研究会	外国人労働者への 情報発信、コミュニ ケーション力を深める。 外国人労働者の日 本企業における労 務管理を研究す る。	佐藤 正巳	同左	03-3518-9840	03-3518-9841	募集 中	見学あり	10	10	毎月1回 (14:00~17:00)	6,000円/年	2019年4月から入管法が改正され、多くの外国人がさまざまな職種で雇用され、日本に在留することになる。この環境の変化に対応するため、社会保険労務士として外国人の労務管理に関する当番制の発表を行い、討論を行っている。
			千代田	同左	sato@tokyointernational.jp					0	秋葉原駅 5分		
62	事業承継 研究委員会	社労士による、関 与先への事業承継 の支援についての 理解を深める。 社労士だからこそ できる、事業承継に おける経営者への 寄り添い方や具体 的支援(会社の磨 き上げ、M&A後の 事業統合など)、支 援事例について研 究する。	貝井 英則	同左	090-7763-9062	-	募集 中	体験受講 見学あり	7	7	毎月1回 (18:30~20:30)	10,000円/年	昨今、後継者難による中小企業の廃業が大きな社会問題になっている。廃業は経営者だけでなく、従業員や我々士業にとっても大きな影響が生じる。社労士だからこそできる事業承継の方策を研究して、関与先への支援に活かす。メンバーによる研究や事例発表のほか、外部講師による講演も予定している。基本的には、第1木曜日。7月、12月、3月はお休み。第1木曜日が休日や正月の場合には、第2木曜日。2019年-2020年の予定は、2/6 3/7 4/4 5/9 6/6 8/1 9/5 10/3 11/7 1/9 2/6
			千代田	同左	kaii@kaii1.jp					0	半蔵門駅 5分		